

秋田県告示第223号

秋田県証紙条例（昭和39年秋田県条例第35号）第6条第1項の規定により、次のとおり証紙の売りさばき人を指定したので、同条第2項の規定に基づき、告示する。

平成27年5月15日

秋田県知事 佐竹 敬久

売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき場所	指定年月日
由利本荘市前郷字前郷181番地3 石川輝雄	由利本荘市前郷字前郷181番地3	平成27年5月7日